

令和7年度

保育園・幼保園・認定こども園
・幼稚園・小規模保育事業所

入園児を募集!



市などは、令和7年4月入園の保育園・幼保園・認定こども園・幼稚園・小規模保育事業所への入園児を募集します。

保育園、幼保園（保育園部）、認定こども園（保育認定）および小規模保育事業所の入園児の選考は、保育の必要性を審査・判定する方法で行います。

混雑緩和のため、年齢別の受付指定日にご来園いただくようご協力をお願いします。発熱など体調が悪い場合や多人数での来園は控えてください。また、兄弟姉妹の同時申し込みについても、どちらかの指定日でご一緒にお申し込みください。

詳しくは、市HPをご覧ください。か、保育課（☎47-7096）または、各園にお尋ねください。



市HP
(10月1日公開)

保育園、幼保園（保育園部）、認定こども園（保育認定）、小規模保育事業所の申込

- ▶対象／仕事などの理由により、保護者が昼間、保育できない生後2か月～小学校就学前の子
- ▶申込／10月9～11日のうち年齢別の指定日（9日＝0・1歳児、10日＝2・4・5歳児、11日＝3歳児）の午前9時～正午に、事前に支給認定申請書兼入園申込書を市HPからダウンロードし、必要事項を記入のうえ入園希望の園へ提出（申込書は当日各園でも配布。指定日に都合が悪い場合は、3日間のうち指定日以外の提出も可）※複数園への申し込みは不可
- ▶選考方法／定員（10月1日に市HPに掲載）を超えた場合は、保育の必要性を審査・判定し、優先度の高い家庭から入園
※在園児およびその兄弟姉妹は優先
- ▶備考／選考結果により入園できなかった人や、10月に入園申込をしなかった人を対象に、11月25・26日の午前9時～正午に、定員に空きがある保育園・幼保園・認定こども園・小規模保育事業所で入園申込を受け付け



幼保園（幼稚園部）、公立幼稚園の申込

- ▶対象／市内在住の満3～5歳の子
- ▶申込／【幼保園の幼稚園部】10月9～11日のうち年齢別の指定日（10日＝4・5歳児、11日＝3歳児）の午前9時～正午に、事前に入園願書を市HPからダウンロードし、必要事項を記入のうえ入園希望の園へ提出（入園願書は当日各園でも配布。指定日に都合が悪い場合は、3日間のうち指定日以外の提出も可）
【公立幼稚園】10月9～11日のうち年齢別の指定日（9日＝3歳児、10日＝4歳児、11日＝5歳児）の午後2時30分～5時に、事前に入園願書を市HPからダウンロードし、必要事項を記入のうえ入園希望の園へ提出（入園願書は当日各園でも配布。指定日に都合が悪い場合は、3日間のうち指定日以外の提出も可）※いずれも令和6年10月1日以降に転入する場合は、保護者と入園希望児童が記載された住民票が1通必要。複数園への申し込みは不可
- ▶選考方法／3・4歳児に限り、定員を超えた場合は抽選
※在園児などの優先があります。詳しくは各園へ

利用申込にはマイナンバーが必要です

保育園などの利用申込に個人番号の記載が必要です。番号確認書類（個人番号カード、番号付き住民票など）と身元確認書類（個人番号カード、運転免許証、パスポートなど）をお持ちください。

また、代理人が申請する場合、委任状、申請者の番号確認書類、代理人の身元確認書類が必要になります。

外国にルーツを持つ人の入園申込をサポート

日本語での入園申込に不安がある人を対象に、外国語専用の窓口を開設します。

【0・1・2歳児】10月3日（木）

【3・4・5歳児】10月4日（金）

①午前9時～正午 ②午後1時～4時

【ところ】市役所1階会議室1-1

【対応言語】ポルトガル語、中国語（4日のみ）、英語



私立幼稚園、私立認定こども園（教育認定）の保育時間や保育料、入園願書の配付や受け付けについては、各園にお尋ねください。